

2023年度 一般財団法人日本看護学教育評価機構 定時評議員会 議事録

開催日時：2023年6月9日（金）13：00～14：40

開催場所：千代田区内神田 2-11-5 大沢ビル 4階

開催場所：WEB 会議システム（Zoom）による開催

出席評議員数：評議員総数 7名

出席評議員数 7名

（以下敬称略）

出席評議員 7名：鎌倉やよい、島袋香子、西村ユミ、堀内成子、田母神裕美、戸田潤、和住淑子

出席理事 5名：高田早苗、田村やよひ、井上智子、大日向輝美、北素子

出席監事 2名：鈴木志津枝、小松浩子

議事録作成者：高田早苗

配布資料：

資料 1：2022 年度決算報告書・監査報告書

報告資料 1：2022 年度事業報告書

報告資料 2：2023 年度事業計画

報告資料 3-1：2023 年度予算

報告資料 3-2：2022 年度予算からの変更点

報告資料 4-1：2023 年度入会申請校

報告資料 4-2：2023 年度 JABNE 会員校・JANPU 会員校一覧

報告資料 5：2024 年度看護学教育評価申請校一覧

開会

Web 会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時意見表明が互いにできる状態となっていることを事務局が確認した。

II. 議長選出

評議員会開催の定足数である評議員の過半数の出席を確認し、定款第 22 条に則り、出席評議員の中から堀内成子評議員が議長に選出された。出席評議員と役員、監事の紹介があった。また、議長より議事進行にあたり審議事項と報告事項を織り交ぜながら進行する旨告げられた。

III. 議事録署名人

定款第 27 条により、議長の堀内成子評議員及び高田早苗代表理事とする。

IV. 議事

報告事項 1. 2022 年度事業報告（高田代表理事）

報告資料 1 の通り「管理・運営」と「評価事業」「事業計画達成度」について報告した。理事会の開催が臨時理事会も含め 8 回となった主な理由は事務所移転であり、その他今期の特記事項としては、評価第 1 期 1 年間延長、研究員制度創設などである旨の説明があった。事務局体制、財政基盤の整備については、

2022年4月より3名の事務職員体制となり JANPU 職員からの引継を8月に終えたこと、11月に事務所移転に伴い事務局基盤が整ったことの報告があった。評価活動では、受審11大学中10大学が「適合」、1大学が「保留」判定となった。「保留」判定となった1大学の経緯について大日向業務執行理事が説明した。評価第1期の期間延長については、2021年度受審意向調査において、新カリキュラム適用の影響等により、受審年度の変更を余儀なくされた大学、第1期最終年（2026年度）の受審が困難な大学が多数あることが判明した。機構としては多くの会員に第1期の受審を保証するため、特例的に第1期を2027年度までとする旨の説明があった。

2022年度事業計画達成度については、「6.会員校増に向けた活動」に関しては成果に不十分な点があるが、その他に関してはおおむね達成できていることが報告された。

<質問・意見>

堀内議長：保留となった大学からは、異議申し立てはあったか。または結果をそのまま受け止めたのか。

田村常任理事：大学からは全て受け入れる旨、異議申し立て締め切り日までに連絡があった。

鎌倉評議員：評価第1期の1年延長を図ることで、ほぼ全ての大学が受審できると理解してよいか。第2期は期間を伸ばすことなく行われると考えてよいか。

高田代表理事：機構としての責務は第1期8年間で全大学の受審を可能にする体制を整えることと考える。

8~9割の大学は受審をすると考えているが、2021年度受審意向調査において意向を示していなかった48校のうち、2022年度でも未回答や2027年度までの受審は未定という大学も数校ある。大学予算の支出を伴うことから看護学科単独での決定が難しい会員校も多く、大学の意思決定に委ねられているとしかお答えできない。2028年から第2期開始となり、第1期に受審した年度の受審校数での推移となると考えている。

鎌倉評議員：第2期は、評価基準は変えずに2回目の受審と捉えればよいか。

高田代表理事：評価基準は刷新する。

第1号議案 2022年度決算承認・監査報告（北財務担当理事・小松監事）

資料1の決算報告書に基づき、北財務担当理事より説明がなされた。正味財産は昨年度より増え黒字決算であることが報告された。監査報告書について、小松監事より2023年4月28日に監査を行い、2022年度の決算および業務報告は真実であると認められたとの説明があった。

鎌倉評議員：減価償却対象のソフトウェア以外、パソコン等は固定資産に入らないのか。

事務局：30万円以下のパソコン等の備品は固定資産と見なしておらず消耗品費として計上している。

戸田評議員：勘定費目の按分率（8：2）は、税務署の指導があったのか。

事務局：税務署の指導を受けてはいないが、事業費の按分比率を多くすることにより税金対策としている。

戸田評議員：会費（不課税）収入が事業費収入（受審料：課税対象）を上回る時に、事業費に流用していると捉えられる。会費が受審料の先取りとみなされた場合に消費税がかかるため、事業費に多く按分す

るべきと、ある法人では税理士から指摘された経緯がある。2022 年度収支では、会費と受審料の割合に則した按分率ではないが、事業費 8 割、管理費 2 割とした根拠は何か。

事務局：機構の税理士からの提案での按分比率であるが、今後随時相談して処理を進めていく。

結論：採決の結果、定款第 24 条に基づき全員の賛成が得られ、第 1 号議案「2022 年度決算・監査報告」が承認された。

報告事項 2. 2023 年度事業計画（高田代表理事）

報告資料 2 の通り、2023 年度事業計画が説明された。評価事業については、実地調査を訪問調査で行うこととし、準備を進めていることが報告された。

報告事項 3. 2023 年度予算案（北財務担当理事）

報告資料 3 に基づき北財務担当理事より説明がなされ、経常収支差額は赤字が見込まれる旨報告された。

報告事項 4. 新会員校紹介（田村常任理事）

報告資料 4 の通り、2023 年度申込校は 7 校である。2 校の退会校を差し引いて 2023 年 6 月 9 日現在、会員校は 134 校である。なお 7 月初旬予定の臨時理事会（書面）において追加承認を計画している。

報告事項 5. 2024 年度受審校紹介（田村常任理事）

報告資料 5 の通り、2024 年度受審校は 12 校であり、受審校説明会を 4 月 18 日に実施したことが報告された。

<質問・意見>

戸田評議員：単年度（2023 年度）予算では赤字となっているが、今後の長期シミュレーションはなされているか。

北財務担当理事：2023 年度予算ベースで受審校数による収支予算をシミュレートしている。当年度収支差額が黒字となる受審校数は 14 校からであり、単年度で 15 校以上の受審があれば安定した財政運営となる。

島袋評議員：今後、受審校数増に伴い保留となる大学が増えることを懸念しての質問だが、評価のプロセス上、草案提出、本提出の間に教育的指導が入ると考えてよいか。

井上業務執行理事：実地調査前に質問書を受審校に送り回答を受ける、評価委員会（案）を送付した後意見申し立てを受け付ける等、複数回のコミュニケーションの機会を設けている。質問書を送るにあたって、意図的に受審校に対して示唆する内容を含んでいると考える。保留となった大学には、3 年という期間を待たずに再審査の準備を進めていると思うので、ニーズを踏まえてフォローしていく考えである。

西村評議員：収入は受審校数による変化が大きい。指定規則の変更に伴う受審年度後ろ倒し等の影響も考えられる。受審校が多い場合は旅費、謝金の支出も多くなる。予算見通しの為にも、今後の受審校数の

変化を捉えたものはあるか。

田村常任理事：2021年度受審意向調査結果では2024年度は16校であったが結果としては12校となった。2025年度15校、2026年度25校、2027年度15校となっている。第1期内では受審できないものの2028年の受審希望は10校、未定は10校となっており、流動的である。20校を超える受審校となる2026年度に向け、事務局体制等の整備を検討していく。

次回定時評議員会の開催日時について（事務局）

2024年度定時評議員会は、改めて日程調整を行う。

以上、Web会議システムは終始異常なく、2023年度定時評議員会は14時40分に終了した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および出席した理事のうち1名より以上の議事を認め、記名押印する。

2023年6月30日

評議員会議長氏名

浜田 威子



出席理事（代表理事）氏名

高田 早苗

